

総合的な食品の安全対策を求める意見書

最近、国民の食に対する不安を広げ、信頼を損なう事件が続いています。

食肉の偽装事件や中国産冷凍餃子の薬物混入事件、食用にはならない事故米を食用米に混ぜて流通させた不正転売、有毒物質であるメラミン混入の疑いがある中国産牛乳を原料に製造された菓子や惣菜が販売された事件など、憂慮に堪えない状況にあります。

それぞれの事件について、全容を解明し、その内容を公表することに加え、今まさに求められているのは、信頼できる食品の製造・検査・流通体制の確立であります。

特に事故米の事件は、広がり大きさに加え、国内の食の流通に新たな問題を引きつけた点で重大です。徹底的な解明はもとより、米の輸入のあり方について再検討が求められています。

また、大半の食料を海外に頼らざるを得ないわが国の現状では、原産国に対する食の安全向上に向けた支援、協力とともに、水際での監視、検査体制のより一層の充実が不可欠です。

さらに、簡潔でわかりやすい表示制度の整備など、消費者である国民が、食の安全について、適宜適切な情報を容易に手に入れられる環境づくりも必要です。

千代田区議会は、各省庁の緊密な連携の下、以上の側面に十分に配慮した、総合的な食品安全対策の充実・強化を図ることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成20年10月15日

千代田区議会議長名

高山はじめ

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

あて

厚生労働大臣

農林水産大臣

食品安全担当大臣

消費者行政推進担当大臣